

日本の留学生政策と実践に内在する象徴暴力 敬和学園大学 虎岩朋加

はじめに

本稿では、condescensionに着目し、留学生とのやりとりの中に、微細なあり方で権力が作用していることを示したい。まず、「象徴暴力」としてのcondescensionを検討し、微細なあり方で権力が作用する関係性を理解する。つぎに、日本の留学生政策の歴史を概観し、留学生政策自体が、その当初から、日本と対象国との権力関係に基づいて構造化されていることを示す。留学生政策における権力関係の構造は、各大学における留学生に関わる日常の実践に繰り返されていることを示し、日本の留学生政策と実践が、象徴暴力の可能性を孕んでいることを議論する。

1 象徴暴力 (symbolic violence) としてのcondescension

微細な権力作用を読み解く分析枠組みの提示にあたって、condescensionという言葉に注目したい。condescensionとは、両義的な意味のある言葉で、良い意味では、へりくだり、謙遜、腰の低さ、丁寧を意味し、悪い意味では、人を見下すこと、恩着せがましいことを意味する。¹

*Oxford English Dictionary*には、「自発的な犠牲によって、優位であることがもつ特権をさしあたり放棄すること、身分や地位が異なることを丁寧に無視すること」であり、同時に、「劣ったものに対する愛想の良さや恩着せがましさを意味するとある (Condescend, n.d.; Condescension, n.d.)。

一方で、対等の立場に立ってへりくだる態度を示し、他方で、恩着せがましさを偉そうな態度を示すcondescensionの両義性の背景には、condescensionが認識される状況に関わる人びとの間の上下関係や権力関係があると考えられる。上下関係や権力関係を背景として、condescensionの言動を差し向ける者と、差し向けられる者のどちらのパースペクティブをとるかによって、あるひとつの言動が反対の意味をとることを示す。condescensionは、権力関係のダイナミズムにいかなる効果を及ぼすかによって、善意とも侮辱とも捉えられるような性質の言葉であると言える。

ある者と別の者が権力関係におかれている場合、権力を持つ者による「善意ある」言葉や行動が、その言動が向けられた者にとっては、自らが劣っていることを暗示的に確認させられる機会となることがある。そのような効果をもたらすものとして、**condescension**の言動を理解することができるだろう。権力関係にある場合、権力を持つ者からそうでない者に向けられる善意ある言動は、場合によっては、象徴的な暴力として作用することがある。

フランスの社会学者であるピエール・ブルデュー（Pierre Bourdieu）は、「贈与（gift giving）」の関係性の議論を通して、「象徴暴力」の作用を描いている。ブルデューによれば、「贈与」とは、権力が行使され、同時にその権力が隠蔽されるメカニズムのひとつである。返礼が不可能なほどの惜しみない贈り物を与えることによって、与える者は、受け取る者に対して、与える者に対する永遠に続く義務関係を作り上げ、受け取る者を個人的な負債関係において拘束することとなる。与えることとは、ある意味で寛大で善意ある振る舞いの中に、他者を拘束していることを覆い隠す方法だとブルデューは論じる。

ブルデューの議論にしたがえば、権力の行使の形態が、支配する者による無慈悲で非情な、明白な暴力として表現される場合がある一方で、優しさや善意、へりくだりといった暴力として表現される場合もある。後者の暴力は「寛大で、目に見えない暴力で、暴力としては認識されていない」ようなものである（Bourdieu, 1990, p. 127）。

善意ある言動という形態をとった象徴暴力をとおして維持される関係性は、一見、優しさや慈愛に満ちているものとして現われるが、それを被る側にとっては、善意の覆いの下に支配関係が認識されないままに作動しているという意味で、被る行為であり、象徴的な暴力となる。

condescensionは、ブルデューの論じる「寛大で、目に見えない暴力」つまり「象徴暴力」を表現するものと見なすことができる。ブルデュー自身、権力関係にある人々の間での、優しい声がけや、同情に満ちた励まし、善意ある言動を **strategies of condescension** として説明している（Bourdieu, 1989）。ブルデューによれば、**strategies of condescension**とは、「客観的空間において上位の社会的位置を占める行為者が、彼ら自身と他者とのあいだの社会的距離を象徴的に否定すること」である。そのような社会的距離は、「象徴的に否

定されることによって、存在することをやめてしまうのではない」という。むしろ「社会的距離の純粋に象徴的な否定によって与えられる承認から得られる利益を獲得すること」ができる。**strategies of condescension**とは、つまり、象徴的に社会的な距離を否定することで、かえって、隔たりが保証される一方で、その隔たりから得られる利益を積み重ねていくために、その社会的隔たりを利用することを意味する。

外国人との関係において、**condescension**がどのように示されるのか、私が東欧のある国を訪れた際に、英語が主たるコミュニケーション言語であった会合において観察した以下の事例から、考えてみたい。

その会合では、英語を母語とするイギリス人女性が会話をほぼ独占していた。そこに参加していたある日本人女性は、英語でのコミュニケーションを苦手としていたようである。会話への参加はせず、笑顔で座っているだけであった。イギリス人女性は、しばらくのあいだ自分自身の仕事の話について話し続けたあと、その日本人女性の方に顔を向け、話しかけた。話しかけられた日本人女性は、明らかに、イギリス人女性の英語を聞き取ることができないでいた。イギリス人女性は、その場にいた、他の人たちの方に向き直り、「彼女は英語がわからないのは知っていたけど、かわいそうだから、会話に入れてあげるために、話しかけてあげた」と言った。その場に居合わせた他の人たちは、その発言に、「そうね」とうなずいていた。

この事例のどこに象徴暴力を読み取ることができるだろうか。イギリス人女性の発言に見られるように、彼女は「話しかけてあげる」という親切な善意ある行為によって、英語を理解しない日本人女性の社会的位置まで、自分自身を下ろして、象徴的に社会的距離を否定しようとしている。そうすることでかえって確認されるのは、イギリス人女性のその場における絶対的優位性、そして、日本人女性との社会的隔たりである。会話に入れてあげようとする行為は、善意ある行為であり、イギリス人女性自身も自身の行為を善意と見なしているから、その暴力性は隠蔽されることになる。しかし、隠蔽されるその度合に応じて、まさに、その言動はその場において承認され、その結果、イギリス人女性は、日本人女性の劣位性という前提の上に、善意を行う者として、また、絶対的優位な立場にあるものとしての利益を積み重ねていくことができ

る。このように、condescensionの言動は、権力関係覆い隠しつつ永続させる象徴的な暴力として理解することができる。

2 留学生政策に組み込まれている象徴暴力の表現としての condescension

実のところ、日本の留学生政策はその発端から一貫して condescension の側面を持つものであり、象徴暴力が政策自体に組み込まれたものであるということが出来る。本節では、日本の留学生政策の変遷を概観しながら、留学生政策にみえる condescension の側面を明らかにしたいと思う。²

留学生政策は、当然のことながら、日本の国策の中に位置づけられており、国益にかなうようにデザインされていることは言うまでもない。第二次世界大戦末期の1934年から1944年においては、留学生政策は大東亜共栄圏構想の一環として位置づけられていた。「東南アジア七カ国（ビルマ、マレーシア、インドネシア、ブルネイ、タイ、カンボジア、フィリピン）から有力者の子弟等205名を日本に留学させるもので、日本に協力的な将来の指導者を養成するという目的」であった（横田 & 白土, 2004, p. 23）。「日本と東南アジアの友好関係の基礎」という位置づけだが、東南アジア諸国の日本への従属という関係性が政策の基盤にあると言える。実際、本制度は、占領政策の一環として位置づけられる。留学生たちは、現地で日本語教育を受け、渡日後の準備教育後、日本国内各地の学校に進学した。これらの留学生たちは、現地において日本に協力的な指導者として占領地の住民を統率し、占領地での行政の活躍することが期待されていた。

1954年には、文部省が「国費外国人留学生制度」をスタートさせる。「国費外国人留学生制度」は、その名の通り、「日本の国費」により留学生を受け入れるものであり、留学生は大学等の教育施設に在学することとなる。本制度は、現在まで続いており、2014年においては、留学生総数約18万人のうち、8,351人が国費留学生である（日本学生支援機構, 2015）。本制度の当初目的は、東南アジアや中近東の新興独立諸国からの留学生の招致であった。国費による修学援助をとおした発展の途上にある国々の人材の育成という意味合いがあったのである。

1980年代には、「国際化」の名のもとで、政府は、新たな留学生政策を提言

する。1983年のいわゆる「留学生10万人受け入れ計画」である。同提言は、国際理解、国際協調、途上国の人材育成という観点をもつ総合的留学生政策であった。本政策にも、引き続き、途上国援助の意図を見ることができる。

1990年代には、短期留学推進制度が打ち出され、95年の時点では、アジア太平洋地域からの留学生、96年には全世界からの留学生に、渡航費と奨学金を支給することとなった。

これらの留学生支援制度にどのような理念を見いだすことができるのかということを示すために、横田・白土は、江淵による日本の留学生政策理念の特色分析を参照している（横田 & 白土, 2004, p. 29）。横田・白土によれば、江淵は、「①日本の留学生政策には、ヨーロッパ諸国にあるような「経済政策」の視点がかけられていること。および、②「外交戦略」としての明確な位置づけがなく、「世界の中の日本のはたすべき役割」としての「対外援助」の理念を最も強調する立場にたっていること」を日本の留学生政策の特徴としてあげている（江淵, 1997, p. 128; quoted in 横田 & 白土, 2004, p. 29）。

以上のような特徴を横田・白土が参照する江淵は、「主体性の弱い援助理念」とする。留学生政策は、留学生への経済的支援を中心に組織されているため、かれらが日本に滞在することから得られる経済的利益増という観点が強調されることはない。また、留学生政策を通して、外交や経済的側面で積極的な益の追求する姿勢も見られない。むしろ「対外援助」とおして「日本の役割」を果たすということに主眼がおかれている。横田・白土が参照する江淵は、このような「主体性の弱い援助理念」について次のように指摘する。「主体性の弱い援助理念の持つ危うさは、経済的に反映している時にはそれほど問題にならない。余裕があるために責任を果たす（期待に応える）ことに苦労しないからである。しかし、その繁栄に陰りが出始めると、自分たちが苦しいのになぜ留学生を援助しなければならないのかという社会的ムードが醸し出される。その不満は、助けてやっているという傲慢さや権力性として突然表面に現れるのである」（江淵, 1997, p. 128; quoted in 横田 & 白土, 2004, pp. 28–29）。

「援助」という理念は、不可避的に権力関係を前提とすることとなる。とくに、一貫して日本の留学生政策の根幹をなしてきた東アジア、東南アジア諸国にたいする「援助」というあり方は、当該諸国からの留学生との日本（あるい

は日本人)の関係性を規定してきたと言える。「対外支援・援助」というあり方をおして、実際、日本の留学生政策自体に **condescension** が埋め込まれている。「助けてあげている」という言説は、それ自体「対等なパートナーシップ」という公の見解を裏切る。「対外援助」の留学生政策は、それを通じて、近隣諸国に対する日本の優位性を繰り返し確認する装置、権力関係を繰り返し打ち立てるものとして構成されていると言えるのではないだろうか。「対外援助」の留学生政策においては、常に、留学生、あるいは、留学生を送り出す諸外国は、援助が必要な者(あるいは国)として定義され、その定義に従って、取り扱われることとなる。この意味で、留学生支援政策自体に「象徴暴力」を働かせる可能性が孕まれていると言えるのではないだろうか。

3 留学生支援の実践に繰り返される **condescension**

「対外援助」の理念に裏打ちされた日本の留学生政策の枠組みの内に、各大学における留学生に関する諸々の実践が位置づけられることになる。

大学内でよく聞かれる留学生に関するフレーズとして、「留学生のための……」があり、そのフレーズを冠したさまざまな行事やセミナーなどの実践がキャンパス内に存在している。「留学生のための……」というフレーズを冠した実践には、大きく分けて二つの種類があるように思われる。一つは、異なる文化的社会的実践に関する情報提供という意味で行われる「留学生のための……」という実践であり、もう一つは、援助が必要な者として定義された者にたいする必要以上の援助提供という実践である。前者については、たとえば、日本の大学実践(履修の仕方、授業の受け方、図書館の使い方など)についてのガイダンスやオリエンテーション、ガイドブック、ハンドブックなどが事例としてあげられるだろう。

後者に関して言えば、日々の留学生とのやりとりを含む、留学生を念頭に組織され、実行されるさまざまな実践のすべてに当てはまる可能性があるものである。「援助が必要な者として定義された者にたいする必要以上の援助提供」という実践は、留学生担当者による留学生の扱い方に関わることであり、「必要以上の援助提供」と見なされるかどうかは、ひとえに、個々の留学生担当者、あるいは、その大学の留学生課が、実際に留学生たちとどのように関わっ

ているのかということに依拠することとなる。たとえば一般的なガイダンスからは、留学生は十全に情報を得ることができないだろうという想定のもと、留学生にたいして「特別な援助」を措置することによって、それがたとえ善意からだったとしても、留学生にたいして不必要な不足状態を作り上げる。その際、留学生は、現実には存在しないニーズを受け取ることになる。援助を与える側が、それを必要なものとして、ある意味、そのニーズを押し付けることによって、結果的には、援助を受け取るものを無力な者として定義づけることになる。存在しないニーズを受け取る留学生たちの側からすれば、存在しないニーズを受け取ることが、自らが劣っていることを確認させられる機会となるのであれば、明らかに、その実践は **condescension** であり、象徴暴力が作用する場となる。そのような実践の効果は、依存を永続させる関係性を構築するようなものだと言えるだろう。

このような「援助が必要な者として定義された者にたいする必要以上の援助提供」という実践の事例として、「留学生のためのコンピュータ利用」をあげてみたい。この実践は、端的に言えば、留学生担当者の部屋に留学生のために PC やプリンターを特別に設置して、留学生に利用させてあげるという措置である。通常、学生たちは学生 ID をつかって公共の空間（たとえば図書館のコンピュータ室など）に設置されているコンピュータを利用することが可能であり、また、年間一定数のプリントアウトが可能となっている。こうした公的なシステムについての説明を省略し、「留学生のため」という言説のもとで、特別にコンピュータとプリンターを設置して、それらを使わせてあげるという支援は、留学生を留学生担当者が与える「特別な援助」に依存させてしまう。「特別な援助」をとおして、依存関係に留学生を拘束することとなる。重要なのは、留学生担当者も必ずしも意識的に依存させようとしているのではないという点である。留学生担当者の行為は、あくまで「留学生のため」という善意からなされるものである。しかし、結果的には、学生たちの通常のルート（大学が学生全体へ提供するシステム）へ留学生が向かうことを不可能にする。

「援助が必要な者として定義された者に対する必要以上の援助提供」という意識は、「留学生のための……」というフレーズのもとでおこなわれる前者の「情報提供」の実践にも、結果的に、露呈することがある。例えば、留学生課

が作成する留学生のためのチューター制度に関するハンドブックを、発行する前に、留学生に最終確認してもらった際に、留学生たちから、自分たちが無力であるという想定、自分たちがつねに助けを必要とする存在であるという想定がされているように感じて気分を害したという指摘がなされたという事例がある。担当者は、それを聞いて初めて、自らの先入見に気付いたという。ハンドブック作成は「留学生のために」善意からおこなわれているものである。しかし、それを受け取る留学生の側からすれば、その善意は、かれらを劣位におくものであった。「情報提供」の実践にも、condescensionの言説が、時に、深くしみ込んでいることがあるということがわかる。

これらの事例に示されるように、留学生たちはcondescensionによる象徴暴力が作用する象徴支配のマトリクスの上に、意図されることなく、位置づけられている。だれも、象徴支配を意図的におこなっているのではない。それでも、結果的に留学生をそのように位置づけるようなかたちで、象徴支配が生じてしまっているのである。

そのマトリクス内では、留学生たちは、つねに、助けを必要とする者であり、象徴支配のマトリクスの上に位置づけられているために、留学生たちは、ハラスメントを受けやすい立場にある可能性があると考えられる。ただし、ハラスメントに対する留学生の脆弱性については、事例に基づく慎重な議論が求められるため、本稿においては、その可能性に言及するにとどめたい。

おわりに

本稿では、これまで、留学生を一つのカテゴリーに括って論じてきた。しかしながら、実際は、留学生の実態は多様である。宗教、人種、出身国、ジェンダー、セクシュアリティ、社会階級、いずれの観点からも、留学生のあり様を一概に論じることはできない。例えば、「国際化」「グローバル化」のための留学生数増加政策（留学生30万人計画）は、特に短期留学推進制度を利用する欧米諸国の学生たちに向けられたものであるといわれている。「国際化」「グローバル化」の外見を整えるために、かれらに「来てもらっている」という解釈をすることも不可能ではない。そうであれば、欧米諸国からの留学生は、留学生政策と実践の権力関係の中で、優位におかれ、同時に、劣位におかれるこ

ともなりうる。象徴支配のマトリクスは、かれらに対して異なるあり方で作用するかもしれない。他方で、欧米諸国からの学生という言い方も、かれらを一つのカテゴリーに括るという結果となる。これについても慎重な議論が求められる。

Footnotes

- ¹ 差別を読み解く分析枠組みとしての象徴暴力については、虎岩（2014）で詳細に論じた。
- ² 本節は、横田 & 白土．（2004）．「第一章 世界の戦略的留学生政策と日本の課題」．『留学生アドバイザー—学習生活・心理をいかに支援するか』．京都：ナカニシヤ出版．に依拠している。

References

- 江淵一公. (1997). 『大学国際化の研究』. 玉川大学出版部.
- 虎岩朋加. (2014). 「象徴暴力の一形態としてのコンデセンション (見下し/謙遜 (condescension)) —教育環境における不平等を論じるための分析枠組み構築の試み—」. 『名古屋大学大学院教育発達科学研究科紀要 (教育科学専攻)』, 第 61 巻 1 号, 11–19.
- 日本学生支援機構. (2015). 「平成 26 年度外国人留学生在籍状況調査結果」.
Retrieved from http://www.jasso.go.jp/statistics/intl_student/data14.html
- 横田雅浩 & 白土悟. (2004). 『留学生アドバイザー—学習生活・心理をいかに支援するか』. 京都：ナカニシヤ出版.
- Bourdieu, P. (1990). *The logic of practice*. (R. Nice, Trans.). Cambridge, UK: Polity Press. (Original work published 1980)
- Bourdieu, P. (1989). Social space and symbolic power. *Sociological Theory*, 7 (1), 14–25.
- Condescend. (n.d.). In *Oxford English Dictionary*.
Retrieved from <http://www.oed.com/view/Entry/38511?redirectedFrom=condescend#eid>
- Condescension. (n.d.). In *Oxford English Dictionary*.
Retrieved from <http://www.oed.com/view/Entry/38522?redirectedFrom=condescension#eid>

